

一般質問

・第3次御前崎市総合計画基本構想
(基本目標6)について
・御前崎市内の部活動地域展開について



川口知幸

問 第3次御前崎市総合計画の初年度を迎えるにあたり、教育に関して本市の明暗を占う岐路にきている。2年間の在職期間で教育に関する市長の所感を伺う

答 新たな教育大綱、教育振興基本計画の策定を、総合教育会議を経て進めております。地域の住民と連携し、未来を担う子どもたちの育成に全力で取り組んでまいります。

問 部活動の地域展開に係る現在の指導者確保の状況はいかがなものか教育長に伺う

答 地域展開は計画どおり進行しており、御前崎地域クラブでは9種目12団体の新設を予定しており、現在9団体で指導者を確保できております。

問 家庭から持ち出す部活動費用はできるだけ少額にし、バックアップ体制を本市で検討して欲しい。受益者負担の軽減について具体的な施策を教育長に伺う

答 現在、中学校の部活動で使用している用具を共有し、

地域クラブの施設利用料の減免についても検討しております。

問 信頼できる部活動指導者を確保するためにどのような配慮をし、指導者に研修事業を施すか教育部長に伺う

答 有資格者が望ましいと考えております。また面談において専門性や適性を見て選定を行っております。研修はハラスメント防止や危機管理など時代の課題に即した指導力を養う実践的な研修を展開してまいります。

問 地域クラブに移行しても、教員の調査書作成の負担が軽減されるように、正確な情報やりとりをして欲しいが、どのように考えているか伺う

答 現在調査書の「諸活動の記録」は、校内部活動は顧問、校外活動は活動責任者に作成を依頼しています。地域クラブの指導者が担当する場合も責任者に記載を依頼する方針です。教育委員会として、地域指導者と学校の情報共有を円滑に進めます。

現在、中学校の部活動で使用している用具を共有し、

一般質問

・リニア中央新幹線工事に伴う水資源問題と補償確認書について



福田伸次

問 本年1月24日にJR東海、静岡県、国土交通省の三者間において、水利用への影響が生じた場合の対応を定めた「補償確認書」が締結されました。しかし、この締結は流域市町や県民への説明や議論が尽くされないまま、極めて短時間に行われた印象は否めません。本市は大井川水系最下流の自治体であり、今回の確認書が本市の水源を守る内容となっているのか。また、将来にわたり実効性が担保されているのかを冷静かつ慎重に検討する必要があると考えます。

答 「なぜこのタイミングで補償確認書が締結されたのか」でございますが、水資源に関する対話項目につきまして、地質構造・水資源部会専門部会において、議論が終了したことにより、JR東海が講じるべき対応や国の関与について、明確にするため締結されたものと理解しております。

また、水利用への影響が、生じた場合の補償や内容につきまして、大井川流域市町と水利用者が納得できる内容となるよう連携し対応してまいりました。具体的には、県から昨年8月末の意見交換会におきまして、補償に関する対応方針の相談があり、その後、複数回個別の協議を行い、その結果としまして、最終的な確認を県がJR東海、国と協議し、取りまとめたものと承知しております。

静岡県では、環境保全連絡会議が長年にわたり継続され、県がJR東海に示した28の対話項目についても、いまだ解決の見通しが立っていない状況です。こうした中で、なぜこのタイミングでの補償確認書が締結されたのか。また、本市は締結前に説明や協議の機会を与えられていたのか。流域市町としてどのような形で関与したのか、実態について伺う